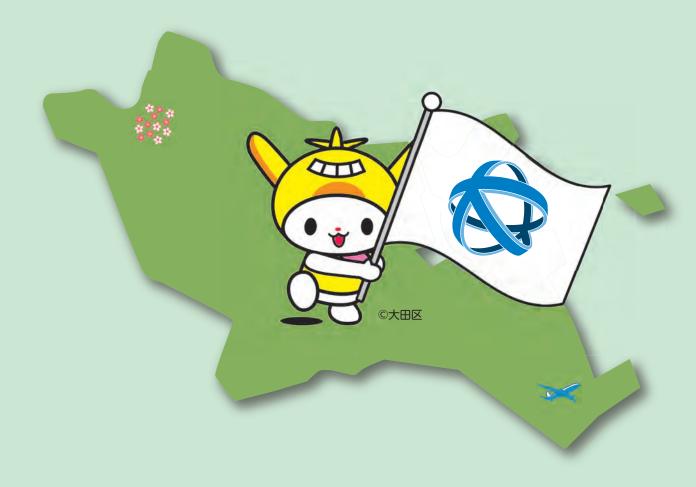
おおた 子どもの生活応援プラシ

大田区子どもの貧困対策に関する計画

- 令和2年度 主な取組み-



令和2年9月 大田区



1 計画策定の概要

計画策定の背景

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、平成 24 年時点の子どもの相対的貧困率は 16.3%、約 6人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあり、先進国の中でも厳しい状況であるとされています。 大田区では、すべての子どもたちの将来がその生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけることをめざし、平成 29 年 3 月に「おおた 子どもの生活応援プラン(大田区子どもの貧困対策に関する計画)」を策定しました。

※本プラン策定以降に発表された平成 27 年時点の子どもの相対的貧困率は 13.9%(約7人に1人)となっています。

区のめざす姿

子どもたちの将来が その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、 地域力を活かし 必要な環境整備と教育の機会均等を図り、 子どもたちが自分の可能性を信じて 未来を切り拓く力を身につけることをめざします。

計画の基本的考え方

- まずは子どもに視点を置き、以下の4つの視点で、生活実態を踏まえた支援展開を行います。
 - 視点1 家庭・学校・地域・行政が「気づき・見守る」体制をつくる
 - 視点 2 妊娠期から高校卒業時の進路決定までを「切れ月のない支援」でつなぐ
 - 視点3 自己肯定感の育成と自立の支援により「貧困の連鎖を断ち切る」
 - 視点4 子どもたちの未来を拓く力を育むための「総合的対策を推進」する
- 「地域共通の課題」として、区民(地域住民)、地域活動団体、企業・事業者などと積極的に連携を図ります。
- 地域においては、すべての子どもたちが地域社会から切り離されないよう、社会的に包み込むような支援(= 「社会的包摂」)を実践します。

計画の期間と対象

- 本計画の期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間とします。
- 本計画の対象は、原則として妊娠期から 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもとその家庭とします。なお、「切れ目のない支援」や「貧困の連鎖防止」という視点から、18歳を超えた青年期についても対象を狭めるものではありません。



2 子どもの生活に関する現状と課題

実態把握の方法

- 区における子どもの置かれた状況を把握し、今後必要な方策などの検討を行うため、次のアンケート調査・ヒアリング調査を実施しました。
 - ■子どもの生活実態調査(保護者票・子ども票)

期間:平成28年6月23日~7月7日

対象:大田区立小学校の5年生とその保護者(回収率:76.3%)

■ひとり親家庭の生活実態に関する調査

期間:平成28年7月29日~8月16日

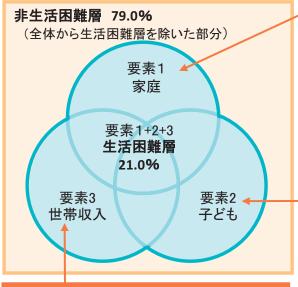
対象:児童育成手当受給世帯の保護者 2,000名 (無作為抽出) (回収率:45.3%)

■ヒアリング調査

対象:区内施設・関係団体 17 か所(保育園、学校、NPO 団体など)

区における「生活困難層」の定義

- 「衣・食・住」という基本的な生活の場面で課題が生じている家庭や、経済的な理由で子どもに関する消費や外出・体験などの機会が限られている家庭において、生活困難の度合いがより高いのではないかと考えました。
- 「子どもの生活実態調査」の結果を基に、以下の3つの要素に着目し、これらのうちいずれか1つ以上に該当する場合を「生活困難層」、いずれの要素にも該当しない場合を「非生活困難層」と分類しました。その結果、21.0%が「生活困難層」に該当しました。



要素 3:世帯収入からみた困難

公的年金や社会保障給付を含めた世帯の総収入に関して、世帯人数を踏まえて算出した額が一定水準未満*とみなされる世帯

※ 一定水準未満とは、厚生労働省「平成27年国 民生活基礎調査」(所得は平成26年値)の所得 金額の中央値を平均世帯人数で除した値の 50%である等価世帯所得135.3万円未満を採 用。なお、個々のサンプルで等価可処分所得を 計算し、その中央値の50%として求める貧困 線の基準とは完全に一致しない点に留意。

要素1:家庭からみた生活の困難

以下の了項目に関して、過去1年間に買えなかった 経験、支払えなかった経験が1つ以上あると回答し た世帯

- ①食料 ②衣類 ③電話料金
- ④電気料金 ⑤ガス料金
- ⑥水道料金 ⑦家賃
- ※①食料②衣類は「よくあった」「ときどきあった」のいずれかの場合

要素2:子どもからみた生活の困難

子どもとの経験や消費行動、所有物に関する以下の 14 項目に関して、経済的な理由で与えられていないとする項目が3つ以上あると回答した世帯

- ①海水浴に行く
- ②博物館・科学館・美術館などに行く
- ③キャンプやバーベキューに行く
- ④スポーツ観戦や劇場に行く
- ⑤毎月おこづかいを渡す
- ⑥毎年新しい洋服・靴を買う
- ⑦習い事(音楽・スポーツ・習字など)に通わせる
- ⑧学習塾に通わせる
- ⑨1年に1回程度家族旅行に行く
- (10) クリスマスのプレゼントをあげる
- ①正月のお年玉をあげる
- (2)子どもの年齢に合った本がある
- ③子ども用のスポーツ用品・おもちゃがある
- (4)子どもが自宅で宿題をすることができる場所がある

3 施策体系

子どもの貧困対策を着実に推進するため、下記の施策体系により、部局間の連携強化を図ります。 各部局は、子どもや保護者が抱える課題や支援へのニーズを先取りしながら、きめ細かい対応が可能 な事業展開を行います。

ī

めざす姿

3つの柱

施策分野

柱1 経験・学力

子どもたちに良好な学習環境と多様な経験の機会を提供します

1-1 すべての子どもが学びの機会を得られるよう学力保障や学習支援の取組みを進めます

1-2 子どもの自立する力を育む 経験の機会を提供します

1-3 進学支援や就学継続のための支援を行います

柱2 生活・健康

子どもが健やかに 成長するための暮 らしに必要な環境 を整えます **2-1** 子どもの健康や生活を支え る支援を推進します

2-2 保護者の生活・子育てを支援します

2-3 貧困の連鎖を断ち切るための就労支援を行います

柱3 居場所・包摂

子どもと保護者が 安らげる居場所や 社会とのつながり を持てる場を提供 します **3-1** 子どもの孤立防止に向けた支援、居場所づくりを推進します

3-2 保護者の孤立防止に向けた 支援を充実します

3-3 地域ぐるみで支える支援体制づくりを推進します

子どもたちの将来が 地域力を活かし 子どもたちが自分の可能性を信じて 必要な環境整備と教育の機会均等を図り、 その生まれ育 った環境によって左右されることのないよう、 未来を切り拓く力を身につけることをめざします。



また、本計画による施策を推進するに当たっては、子どもの貧困対策の重点施策と、施策の柱に関連する指標を設定して、その改善に向けて取り組むこととします。

施策小分類

- 1-1-1 学校教育を中心としたすべての子どもに対する基礎的な学力の保障に取り組みます
- 1-1-2 学びの連続性を高める幼児教育を推進します
- 1-1-3 地域による学習支援を推進します
- 1-1-4 一人ひとりの課題に応じた学習の支援を充実します
- 1-2-1 自己肯定感を育てる活動を支援します
- 1-2-2 生きる力につながる活動を支援します
- 1-2-3 進学や就学につながるキャリア教育を推進します
- 1-3-1 就学前段階に関する給付などの支援を行います
- 1-3-2 義務教育段階に関する給付などの支援を行います
- 1-3-3 高等教育等の段階に関する給付などの支援を行います
- 2-1-1 すべての子どもの健康、医療に関する支援を推進します
- 2-1-2 子どもの食事や栄養の確保、食育に取り組みます
- 2-1-3 妊娠期から子どもの健康を支える取組みを推進します
- 2-2-1 保護者の養育力の向上を支援します
- 2-2-2 すべての子どもの養育を支え、特に支援を必要とする世帯に気づく支援を行います
- 2-2-3 ひとり親家庭に対する生活・子育て支援を充実します
- 2-3-1 家庭と仕事の両立を支援します
- 2-3-2 経済的困難を抱える家庭に対する就労支援を行います
- 2-3-3 ひとり親家庭に対する就労支援を行います
- 2-3-4 若者に対する就労支援を推進します
- 3-1-1 子どもの居場所づくりを推進します
- 3-1-2 子どもの抱える困難を把握し、必要な支援につなげます
- 3-1-3 地域での子どもの見守りを推進します
- 3-2-1 困難を抱える世帯に対する相談やアウトリーチなどの支援を充実します
- 3-2-2 特に支援を必要とする世帯の孤立を防止する取組みを推進します
- 3-2-3 ひとり親家庭の孤立を防止する取組みを推進します
- 3-3-1 支援する人材の確保と育成に努めます
- 3-3-2 教育と福祉分野の連携を推進します
- 3-3-3 地域活動団体などの活動を支援し地域力を高めます
- 3-3-4 切れ目のない支援のための関係機関の連携体制を強化します

4 令和2年度重点事業一覧

本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。

計画及び施策の見直し・改善の効果をより高めるため、「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」等を活用して施策の進捗状況や効果を検証・評価し、各年度における重点事業を定め実施していきます。令和2年度における重点事業は以下のとおりです。

柱1 経験・学力

すべての子どもに対する基礎的な学力の保障に継続的に取り組むほか、障がいのある児童・生徒に 対する事業や不登校対策、若者の学びなおしに重点的に取り組みます。

令和2年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
奨学金給付事業	高等学校等へ進学を控える住民税非課税世帯の生徒に対し、一人8万円を給付する給付 型奨学金制度を創設します。	福祉管理課

既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
習熟度別少人数授業の推進	小学3年生~中学3年生の算数・数学及び中学校英語について、よりきめ細やかな指導により基礎学力を向上させるため、講師を配置し、習熟度別少人数指導を行います。	指導課
補習教室の実施	算数・数学の基礎の確実な定着と、英語に対する興味・関心の向上を図るため、学習指導講師が放課後及び土曜日に補習教室で指導を行います。	指導課
ICT 教育の推進	児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の伸長をめざし、電子黒板やタブレット PC などの ICT を積極的に小・中学校の授業に活用します。	学務課
中学生英語検定の実施	「使える英語」を習得させる教育を推進する一助として、区立中学校3年生の全生徒を対象に、実用英語技能検定(英検)を年1回公費負担で実施します。	指導課
大田区こども日本語教室	日本語が不自由なために就学が困難な外国籍などの子どもに対して日本語教育の支援を行い、区立小・中学校へのスムーズな就学につなげます。	国際都市・多文化共生 推進課
子どもの学習支援事業	生活困窮状態にある世帯の子どもに対して、週1回の学習支援を行うことにより基礎学力の定着と高校進学を支援します。	蒲田生活福祉課
適応指導教室「つばさ」	不登校になっている児童・生徒が早期に在籍校に復帰できるよう、保護者・在籍校と連携し、学習支援や集団での活動支援を行います。	教育センター
登校支援員の配置	不登校の予兆とされる登校しぶりの児童・生徒に対して顔見知りの学校の非常勤講師等 が送迎や別室対応を行う登校支援員制度を新設し、担当教諭と連携しながら長期欠席と ならないよう、決め細やかな支援を行います。	指導課
若者の学びなおし支援	さまざまな事情により高校進学をあきらめたり、中退した高校生世代の若者を対象に、 高校進学に向けた学びなおしと、高等学校卒業程度認定試験の受験支援を行います。	蒲田生活福祉課
就学援助費の支給	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に、給食費や学用品の購入費など、学校でかかる費用の一部を支給します。	学務課
奨学金貸付事業	就学するための費用を支払うことが困難な方に対し必要な学資金を貸付けることにより、有能な人材を育成することを支援します。	福祉管理課



柱 2 生活・健康

産後家事・育児援助事業の新規実施のほか、家事や育児への援助を強化し、家庭と仕事の両立支援 に重点的に取り組みます。

令和 2 年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
産後家事・育児援助事業	産後の家事や育児の負担を軽減するために、生後6か月までの乳児を育児中の世帯を対象として、日常的な家事(掃除、洗濯、料理、買い物等)や育児を補助するヘルパーを利用する際の費用負担を軽減します。	子ども家庭支援センター

		1
既存事業における重点事業	事業概要	+□ 火===
3 28 2	33502	担当課
乳幼児歯科相談	乳幼児の歯と□腔の健全な発育のため、健康教育、健診、指導、予防処置を実施します。	健康づくり課
出産・育児支援事業 かるがも	妊娠届出時に専門職が面接を行い、その後も継続してさまざまな相談に応じることで、 妊娠から出産、子育て期への切れ目のない支援を行います。	健康づくり課
すこやか赤ちゃん訪問事業	乳児とその産婦の心身の状況や養育環境の確認と、子育て情報の提供や相談支援を行うため、保健師、助産師が生後4か月までの乳児宅を訪問し指導を行います。特に支援が必要な家庭には、適切なサービスにつながるよう、子ども家庭支援センターなどと連携します。	健康づくり課
産後ケア事業	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を目的として、訪問型あるいは外来型にて、 助産師による乳房ケアや授乳指導を行います。	健康づくり課
大田区きずなメールの配信	出産や育児に関する信頼できる「大田区からの情報」を、出産予定日やお子さんの誕生日に合わせてタイムリーに配信し、適切なサービス提供につなげます。	健康づくり課
離婚と養育費にかかわる 総合相談	ひとり親世帯の相対的貧困率が高いことを踏まえ、離婚や養育費に関する総合相談を実施します。弁護士による法律相談と合わせ、「子ども生活応援臨時窓口」と同時開催とし、家計や就労に関する自立支援、手当や各種減免制度など生活支援に関する相談にも対応できる体制とします。	福祉管理課
緊急一時保育	保護者が出産や病気などで入院したときや、家族の看護、冠婚葬祭などで一時的に子どもを養育できないときに、区立保育園での保育を実施することで、緊急時であっても安定した子どもの養育ができるよう支援します。	保育サービス課
病後児保育事業	病気の回復期にある児童を保育室で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とし、所得に応じた利用料の助成を行います。	保育サービス課
学童保育	就労などのため昼間保護者のいない家庭の小学生の安全な居場所と健全育成を図るため、学童保育事業を実施します。	子育て支援課
放課後ひろば (学童保育事業)	就労などのため昼間保護者のいない家庭の児童を対象に、区立小学校施設を活用して遊びや生活の場を提供し、放課後の安全・安心な居場所の提供と児童の健全育成を図ります。	子育で支援課
女性の就労支援 (再チャレンジ等)	女性がさまざまな分野で希望を持ってチャレンジできるよう、再就職に関する講座を開催し、就労を支援します。	人権・男女平等推進課
生活再建・就労サポートセ ンター JOBOTA	経済的自立と就労に向けた支援を行う自立相談支援、家計の見直しをサポートする家計相談支援、就労や生活習慣に課題を抱える方への就労に向けたサポートを行う就労準備支援、離職などにより住居を失うおそれのある方に家賃相当額を支給する住居確保給付金といった支援メニューに基づき、問題の整理・解決をご本人とともに目指します。	蒲田生活福祉課



柱3 居場所・包摂

地域で展開されているこども食堂の運営支援をする「こども食堂推進事業」のほか、「地域とつくる支援の輪プロジェクト」により、保護者の孤立防止と子どもを見守る体制づくりに取り組みます。

令和2年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
こども学習支援ボランティ アの養成	日本語に不慣れな外国籍のこどもたちの学習支援を行うため、日本語教室でボランティアをしている人や、小学校等で教師の経験がある人などを学習支援ボランティアとして養成します。	

既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
中高生の居場所の充実	大規模児童館などを活用した中高生の居場所を整備します。さまざまな活動、交流、相 談支援を通じて、豊かな人間性の醸成が必要な時期にある中高生の健全育成を図ります。	子育て支援課
教育センター(教育相談)	学校不適応の解消のため、不登校や問題行動、発達に関わることなど、子どもに関わる さまざまな問題や悩みについて保護者からの相談に応じ、支援や望ましい関わり方の助 言を行います。	教育センター
児童虐待の通告・相談	子どもが叩かれている、怒鳴られているなどの虐待を受けている、またその疑いがあるとの連絡・相談を受け、状況を調査、関係機関と連携して迅速に対応します。	子ども家庭支援 センター
こども SOS の家	子どもたちが犯罪などの被害に遭いそうになった場合の避難場所として、こども SOS の家を設置しています。協力いただいている家にはステッカーを表示し、犯罪の抑止力を高めます。	地域力推進課
配偶者等からの暴力の防止 及び被害者支援	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識について、広く共有されるよう講座などにより啓発を行うとともに、被害者が相談しやすい体制を整備します。	人権・男女平等推進課
自殺総合対策事業	自殺の現状やゲートキーパーの役割を紹介する研修やパネル展等の啓発活動や、うつ病初期症状のスクリーニングから相談機関へつながる仕組みを確立することで、自殺に追い込まれないような体制づくりを進めます。	健康医療政策課
子ども生活応援臨時窓口	子育て世代の保護者が各種手続きに来庁する機会を捉え、「生活再建・就労サポートセンター JOBOTA」による出張型の臨時相談窓口を設置しています。	蒲田生活福祉課
子どもの貧困対策に関する 意識啓発	子どもの貧困及び社会的包摂に関する理解を深め、地域における支援の広がりを実現するため、地域講座などを開催します。	福祉管理課
生活指導支援員	児童・生徒の問題行動の深刻化に対応するため、生活指導支援員を配置し、生活指導に 関する業務の補助、学校長が命ずる学校運営に関する業務の補助を行い、生活指導の充 実・強化と安定的な学校運営を確保します。	指導課
スクールソーシャルワー カーの派遣	生活環境に起因して学校不適応の問題が発生している場合に、学校長からの要請などに 基づき社会福祉士の資格を持つなどのスクールソーシャルワーカーが在籍校を基軸に関 係機関とのネットワークの構築、家庭や学校に対する支援を行います。	教育センター
スクールカウンセラーの配 置	中学校及び児童数の多い小学校に週2日、それ以外の小学校と館山さざなみ学校、中学校の相談学級には週1日スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者・教員からの相談を受け、心理的専門家の立場から学校における相談体制の充実を図ります。	教育センター
「地域とつくる支援の輪」 プロジェクト	子どもの貧困対策等の支援活動に取り組む区民・地域活動団体等のネットワークの形成と自主的な支援活動を支援し、地域全体での包み込むような支援の実現を図ります。	福祉管理課
こども食堂推進事業	子どもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されている「こども食堂」の継続的 安定的な活動を支援するため、運営団体に対して活動費の一部を補助します。	福祉管理課
要支援家庭等対策委員会	虐待や配偶者への暴力、生活困窮などにより支援が必要な家庭に対して、部局間連携を もって横断的、多面的な支援を実施するため、各部局における取組みの相互理解を深め る活動を通じ、連携強化を図ります。	福祉管理課

すべての柱に基づく事業

既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
子どもの長期休暇応援プロ ジェクト	「おおた 子どもの生活応援プラン」の施策の柱「経験・学力」「生活・健康」「居場所・包摂」を念頭に置いたメニューとして、夏休み等長期休暇中の学習と食事支援、体験機会の提供を行います。	福祉管理課

おおた 子どもの生活応援プラン の詳細はこちら





5 計画の推進

計画の推進と進捗管理

- 庁内はもとより国・東京都との連携を強化するとともに、地域の代表や有識者を含めた多様な関係者により構成する「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」を設置し、本計画をより一層推進していきます。
- 区民や地域活動団体の自主的な活動への支援を通じて、子どもたちを温かく包み込むような社会の 実現に取り組んでいきます。
- 本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。

計画の指標

本計画の実効性を担保するため、以下の指標を設定します。各指標の動向を確認することで、施策・ 事業の実施状況や効果などを検証するとともに、必要に応じて見直しや改善に努めます。

	指標名	目標	概要	平成 30 年度	直近値 (令和元年度)
1	生活保護世帯に属する子ども の高等学校等中退率		不安定就労や失業につながる可能性のある高等学校中退の状況 を把握する指標	4.10%	4.50%
2	大田区学習効果測定の期待正 答率を上回った生徒の割合		大田区学習効果測定(中学3年 生数学)で、基礎学力が定着し ている生徒の割合を測る指標	64.5%	68.9%
3	「自分にはよいところがある」 と答える子どもの割合		区立小学校の児童 (小学6年生) の自己肯定感を計る指標	82.2%	81.7%
4	ひとり親に対する就業支援事業(または JOBOTA)を利用した人のうちの就業者数(率)及び正規雇用率		就業支援事業による、ひとり親 家庭の就業の状況を把握する指 標	(JOBOTA) 就労支援者数 15名 就業者数 7名 正規雇用率 43%	(JOBOTA) 就労支援者数 6名 就業者数 3名 正規雇用率 50%
5	妊娠届出者に対する面接を行った割合すこやか赤ちゃん訪 問事業の実施率		子どもの貧困につながるリスク の高い家庭を早期発見する予防 的な活動の浸透度を計る指標	妊娠届出者に対する面接を行った割合 78.7%すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率 92.4%	妊娠届出者に対する面接を行った割合 81.1%すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率 92.8%
6	区立小学校の定期歯科健診 (小学1年生)で未処置のむ し歯がある子どもの割合		歯磨きを含む基本的生活習慣が 子どもに身に付いているかなど 子どもの成長環境を示す指標	17.9%	14.94%
7	不登校の児童・生徒の出現率 (小・中学生)		将来的に貧困に陥るリスク要因 の一つである不登校の児童・生 徒の割合を把握する指標	小学生 0.55% 中学生 4.22%	小学生 0.71% 中学生 5.41%
8	本計画の推進に資する事業を 担う活動団体・拠点数		子どもの貧困対策に取り組む地域の力を表す間接的な指標	-	-
9	「社会的包摂」の認知度		本計画の大きなテーマのひとつである「社会的包摂」を普及させるための指標	-	-

「食」を通じたつながり

ひとり親家庭を対象に、無償で食品を提供している国際 NGO「グッドネーバーズ・ジャパン」(大田区大森北)。スタッフの武鑓史恵さんに活動についてお話しを伺いました。

~「グッドごはん」のはじまり~

「グッドネーバーズ・ジャパン」は、国際NGOとしてアジアやアフリカで貧困に苦しむ子どもたちの支援に取り組んできました。子どもの貧困が深刻化していることから、2人にひとりが貧困(国民生活基礎調査/厚生労働省)といわれるひとり親家庭を対象としたフードバンク事業「グッドごはん」をスタートしました。

~活動について~

この活動は、無償で月3回実施し、最大200世帯に「グッドネーバーズ・ジャパン」の事務所にて対面で食品をお渡しします。インターン2名、毎月10名前後のボランティアさんで、食品の管理や仕分け、配付作業を行っています。また、食品はすべて企業や個人の方からの寄付で集まったものを配付しており、お米や麺類などの主食、レトルト食品やお菓子など内容はさまざまです。活動を始めると、スタッフの予想以上に多くの方が利用を希望しました。「希望者が多いということは、それだけ生活に欠かせない食事ができていない家庭が多いという状況が見えてきました」

~利用している方との交流~

利用している方からは、「食事の内容が改善された」「食費が浮いて家計に少し余裕ができた」「親子で満足に食事をできるようになった」という声のほか、「たくさんの食品をいただき子どもがたくさん食べる姿を見るのが本当に嬉しくて、また明日から頑張ろうという気持ちになります」「いつもありがとうございます。私も子育てや介護が終わったら、何か役に立つ事がしたいなと最近思うようになりました」など気持ちの面で救われたという言葉をいただくとのことです。

「初めて受け取りに来られる方は、特に『本当にもらっていいのかな』『支援を受けていいのかな』という迷いや不安を抱えていらっしゃる方が多いと思います。また、ひとり親家庭と一括りにすることはできず、お子さんの年齢や人数、お仕事や体調など、状況はさまざまです。私たちにできる

ことは『支援を受けることは、恥ずかしいことではない』『助けを求めて良い』と堂々と受け取りに来ていただけるような空間にするため、まずは笑顔で接することだと考えています』

~これからの活動~

新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動にも変化がありました。通常、利用者の方々とコミュニケーションをとって信頼関係を築くため、また、最小限の費用でできるだけ多くの家庭に食品を届けるために、対面でのお渡しをしています。しかし、今回の状況を受けて感染リスクを少しでも抑えるために、配送に切り替えました。「終息後は、対面での配付に戻し、再び利用者の方々と顔を合わせての活動を重視したいと考えています。感染リスクが低くなっても、各家庭の経済状況への影響は、長く続くと予想されます。事業を継続するとともに、支援を必要とするすべてのひとり親家庭に食品を届けられるよう、運営体制の強化と事業の拡大に努めたいと思います」と話してくれました。



配付する食品の仕分けをしているスタッフ

「グッドネーバーズ・ジャパン」の取組みは、 顔の見える関係を大切にし、「食」を通して経 済面だけでなく精神面の支えにもつながって います。区は、フードドライブ事業を通じて 区民の方からご提供いただいた食品を活用さ せてもらうなど、親子の孤立防止に向けて多 様な支援を充実します。



地域での支えあい

地域では子どもたちを見守るさまざまな活動が行われています。今回は、そのなかから2つのトピッ クを紹介します。

「もっと遊べる」公園へ

中央五丁目公園では、子どもたちが自由に生き生きと遊べる冒険遊び場、「プレーパーク」が開かれ ています。泥んこ遊び、水遊び、ハンモック、木工作、おやつ作りなど多くのことを体験できるこの 活動は、子どもたちに思いきり外で遊んでほしいという母親たちの思いから、「もっと遊べる五丁目公 園の会」が1994年に開始し、現在、毎週水曜日午後2時30分から午後4時30分に行われています。

プレーパークには、幼児から中学生まで約 100 人が参加し、「好きなことができて楽しい」「マシュ マロを焼いたり、おやつ作りがおもしろい」「そうめん流しが楽しい」「子どもまつりで、子どものお 店を出せるのがいい」「泥んこ広場で穴掘りするのがおもしろい」「いろいろな子と遊べていい」など さまざまな反応があります。また、スタッフは、子どもたちから学校での話を聞いたり、子ども同士

泥んこ遊びをする子どもたち

で考えて一つのものを作る様子を見守ったりしながら、子ど もたちとつながっています。そんな中央五丁目公園は、子ど もたちにとって居心地のいい遊び場になっています。

スタッフの松田和子さんは、「26年以上活動を続けてきて いる先輩方の思いもあるので、このままぜひ続けていきたい。 子どもにとっても大人にとっても遊びは生きる力になってい ます。子どもたちと関わることで一緒に楽しみたい。子ども たちがのびのびやってみたいことを思いきりできる遊び場に したいです と話してくれました。

コロナに負けないこども食堂

大田区子ども食堂連絡会に所属しているこども食堂は20団体で、新型コロナウイルス感染症拡大で、 活動に制限がある中でも、子どもたちの見守りをしてくれています。2月末に区立小中学校が臨時休 業となり給食がなくなったことに伴い、子どもの長期休暇応援プロジェクトの一環として、3月に区 内のこども食堂6団体(だんだんこども食堂、いちご食堂~こども食堂×地域包括×国際交流~、ラー メンこども食堂、Tsumugi、夢あ~るプロジェクト、こあら村のこども食堂)の協力により、テイク アウト弁当の提供や自宅学習支援プリントの配付をしてくださいました。スタッフは忙しい中でも「最

近は何をしているの?」など、近況を尋ねて、コミュニケーションをとっ てくださっていました。

5月には、東京青年会議所大田区委員会がこども食堂「だんだん」の 協力を得て、こども食堂利用者に区内飲食店のテイクアウト弁当を提供 する「ありがとうのお弁当プロジェクト」を実施しました。「地域みんな で子どもをささえよう」という思いのもと、区内飲食店が地域の子ども

のためになればと、彩り良いお弁当をつくってく ださいました。営業自粛などで影響を受けて、大 変な状況の区内飲食店への応援として、青年会議 所では、プロジェクトに共感した方々からの協賛 金を募り、お弁当の費用にあてました。こども食 堂「だんだん」の近藤博子さんは、「外食したこと がない子どもたちもおり、プロの美味しいお弁当 は子どもたちも喜んでいる」と話してくれました。



「ありがとうのお弁当プロジェクト」



3月のお弁当提供の様子



お弁当提供店も「だんだん」を訪問、 区内飲食店による心のこもったお弁当 地域みんなで子どもを支えるつながり

新型コロナウイルスの影響を受けつつも、こうした子どもたちへの活動は、地域での支えあい、見 守りにつながります。区は、気づき、見守る体制づくりのために、こうした活動の広がりを推進して いきます。

子どもの長期休暇応援プロジェクトを開催しました!

令和元年夏休み

夏休みなどの長期休暇は、給食がないことで十分な栄養が摂れなかったり、宿題が終わらないために新学期からの登校をためらうなどの課題があります。そこで、大田区内の小学生を対象に、区内3施設で学習、昼食、体験の提供を行う「子どもの長期休暇応援プロジェクト」を実施しました。この事業は、区内の社会福祉法人や企業、地域活動団体など、多くの方にご協力をいただきました。



学習ボランティアと一緒に 学習しました



こども食堂のみなさんと いただきました



こども金融教室

大田区子ども生活応援基金を創設しました!

地域ぐるみで子どもの生活応援に取り組む活動を広め、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進するため、大田区子ども生活応援基金を創設しました。

子どもの生活応援プラン推進事業や区内のこども食堂、学習支援教室への支援に活用します。

ご寄附をいただく際には、大田区ホームページから申し込むか、下記の寄附申込先 までご連絡をお願いします。いずれも手数料はかかりません。

- 【寄附の方法】 1 インターネットによるクレジットカード決済 寄附金額が 5,000 円以上の場合、ふるさと納税関連サイト「ふるさとチョイス」から クレジット決済により納付することができます。
 - 2 ゆうちょ銀行、郵便局の窓口・ATMでの振替払込書(払込取扱票)による納付
 - 3 区専用納付書(現金)による金融機関での納付
 - 4 区役所窓口での現金による納付(平日(年末年始を除く)9時から17時まで)
 - 5 現金書留による納付(郵送料はご負担ください)

【寄附申込先】大田区子ども生活応援基金事務局(大田区福祉部福祉管理課調整担当) 電話 03-5744-1244/ FAX03-5744-1520

さらなる 充実のために

大田区子ども生活応援基金を創設しました





学習支援の取組み紹介

大田区の学習支援は、区の事業として行っているもののほか、地域の活動団体により展開している ものがあります。対象や支援の方法などは、団体により異なります。



NPO が運営する学習教室「自由塾」

進学塾とは異なり、アットホームな雰囲気の教室を区内に4か所運営しています。企業や地域からの支援を受け、通信教材の提供、クリスマス会・合宿などの課外授業も定期的に実施しています。

▶対 象:小学校4年生~高校生

▶エリア:大森・蒲田・仲池上・糀谷

▶問合先:特定非営利活動法人

ユースコミュニティ

☎ 03-6428-7123 (濱住) youthcommunityota@gmail.com

地域学習教室 いるか

子どもたちにとって安心できる「居場所」にこだわった学習教室です。スタッフは、地域の高校生や大学生で、小学校の特別支援教室に勤務する教室長が、多様な背景の子どもたちを明るく豊かな発想力でサポートします。

▶対 象:小学生

▶エリア:大森西付近

▶問合先:iruca.de.manabou@gmail.com

※令和2年度は休止中







「てらこや@こらぼ」の学習風景

てらこや@こらぼ

学習の基礎から応用・高校受験まで、子どもたちの勉強のつまずきや疑問に応えサポートします。また、不登校の子どもの学習や相談にも応じています。子どもたちのこれから「伸びる芽」と意欲を大事にしています。どうぞご連絡ください。

▶対 象:小学校3年生~中学生

▶エリア:区内全域(特に大森地域)

▶問合先:子ども教育支援の会 グループてらこや

☎ 080-5680-3312 (森)

個別指導教室 ベストキッズ

「互いの違いを認め合い、共に生きていく」地域社会をつくることを目的に、500円/時で実施しています。基礎学力の定着から高校・大学入試準備まで。一人ひとりの夢をかなえるためにとことん生徒に寄り添いサポートします。

▶対 象:小学校3年生~高校生

▶エリア:糀谷・池上・羽田・

馬込・蒲田西・六郷

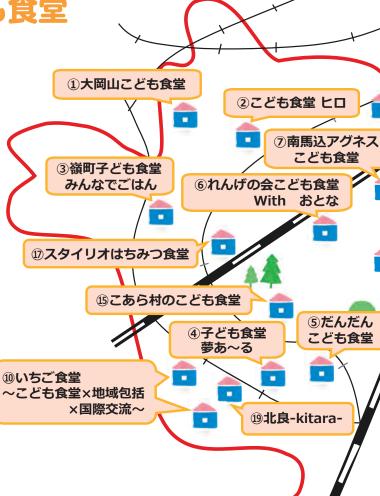
▶問合先:自主学習支援会

☎ 080-3520-4689 (河合) Kawai0316@softbank.ne.jp 区内で活動しているこども食堂

(大田区社会福祉協議会おおた地域 共生ボランティアセンター調べ)

『こども食堂』とは、子どもが安心して行ける無料または低額の食堂です。地域のおじさんやおばさん、子育て中のパパやママ、一人住まいの学生など、地域で暮らす誰もが気軽に来られる場です。 多くの人たちが自分の居場所と感じられるような場、世代間交流ができる場になっています。





お問合せ

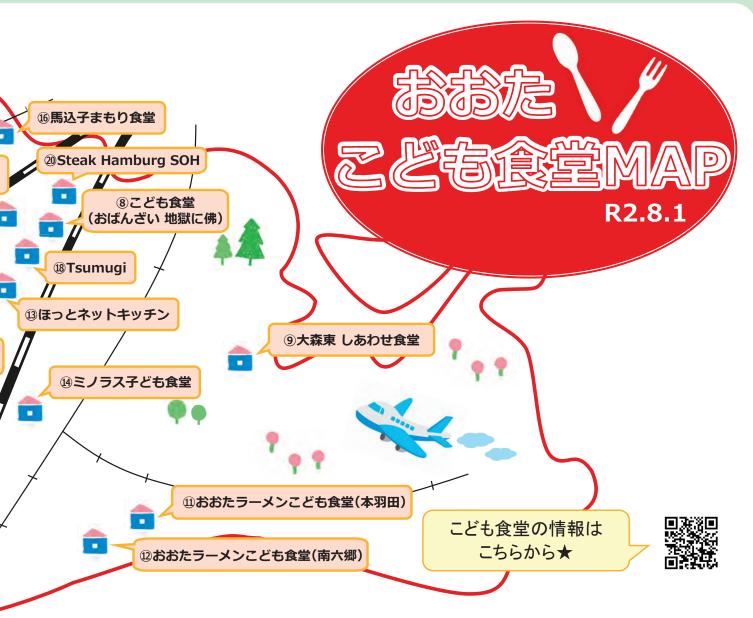
大田区社会福祉協議会おおた地域共生ボランティアセンター

大田区西蒲田 7-49-2 社会福祉センター 5 階 / ☎ 03-3736-5555

こども食堂を利用したい方、ボランティアに興味のある方はこちらにお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動内容、開催日が変更している場合があります。予めご了承ください。

No	名称	会場	開催日(変更もあり)	利用料
1	大岡山こども食堂	Salon, Cafe & Bar Toi Toi Toi (北千束 3-20-8 スターバレーI 1F)	第4火曜日 18:00~21:00	大人 500 円 子ども 100 円
2	こども食堂 ヒロ	ハーブティー HIRO (南千束 2-18-13)	火・木曜日 11:30~19:00 水・金曜日 18:00~19:00 ☆2か月に1回スペシャルデー 大人200円・子ども100円 *R2年度、変更あり	* 登録料 100 円が別途 かかります (スペシャ ルデーはかかりません) 中学生以上 650 円 4歳まで 200 円 小学生 300 円
3	嶺町子ども食堂 みんなでごはん	嶺町文化センター2F 〔田園調布本町 7-1〕	第4水〜金曜日いずれか 17:00~20:00	大人500 円子ども200 円(きょうだい割有)
4	子ども食堂 夢あ〜る	夢あ〜るプロジェクト 〔矢口 1-5-4 まーさ金親ビル〕	第2·4金曜日 18:00~20:00	大人 400円 子ども 200円
(5)	だんだん こども食堂	気まぐれ八百屋 だんだん (東矢口 1-17-9) *ワンコインはコインならなんでもOK!!	毎週木曜日 17:30~20:00	大人 500 円 子ども ワンコイン
6	れんげの会 子ども食堂 With おとな	ライフコミュニティ西馬込 他 〔西馬込 2-20-1〕	毎月1回 17:00~19:00	大人 100円 子ども 無料
7	南馬込 アグネス子ども食堂	大森聖アグネス教会ホール 〔南馬込 1-58-8〕	第2土曜日(変更あり) 12:00~14:30	大人 300 円 子ども 無料
8	こども食堂(おばんざい 地獄に佛)	おばんざい 地獄に佛 〔山王2丁目 地獄谷〕	毎月2回(20食先着) 16:00~18:00	大人 500 円 子ども 無料
9	大森東 しあわせ食堂	城南保健生協 〔大森東 4-3-3 大甚コーポ 301〕	第4金曜日 17:30~19:00	大人無料子ども無料



*上記『こども食堂 MAP』は、現在当センターで把握している活動のみを掲載しています。

No	名称	会場	開 催 日(変更もあり)	利.	用料
10	いちご食堂 〜こども食堂×地域包括×国際交流〜	矢口文化会館 〔矢口 1-21-23〕 鵜の木三丁目会館 〔鵜の木 3-15-14〕	奇数月 第1日曜日 12:00~15:00	大人 中高生 小学生 乳幼児	500円 300円 200円 無料
11)	おおたラーメンこども食堂 (本羽田)	本羽田一丁目町会会館 (本羽田 1-12-9)	第3木曜日 16:00~19:00	大人 子ども	300円 100円
12	おおたラーメンこども食堂 (南六郷)	南六郷二丁目団地 〔南六郷 2-35-1-121〕	11:30~14:00 16:30~19:00(定休日:日曜)	大人 子ども	500円 200円
13)	ほっとネットキッチン	大田文化の森 〔中央 2-10-1〕	毎月 第3土曜日 18:00~20:00	大人 子ども	500円 300円
14)	ミノラス子ども食堂	(蒲田 1-28-17)	第2·4金曜日 (30 食先着) 17:30~20:00	大人 子ども	500円 ワンコイン
15)	こあら村のこども食堂	こあら村 〔久が原 6-26-4〕	毎月1回(後半の水曜日)	大人 こども	300円 100円
16)	馬込子まもり食堂	宗福寺 (北馬込 2-5-5)	月1回 17:00~19:00	大人 こども	500円 200円
17	スタイリオはちみつ食堂	スタイリオウィズ上池台 〔上池台 5-37-8〕	毎月1回(土日祝のいずれか) 12:00~14:00	大人 こども	300円 100円
18	Tsumugi	山王地区	毎月1回	大人 こども	500 円以上 100 円
19	北良 -kitara-	矢口 1-20-5	毎月 第2・4月曜日 17:00~19:00	大人 こども	500円 無料
20	Steak Hamburg SOH	山王 2-36-9	毎月 第2火曜日 14:30~17:00	大人 こども	500円 100円



発行年月: 令和2年9月

発行:大田区福祉部福祉管理課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13番 14号

電話 03-5744-1111 (代表)